茨福第 1324 号 令和3年9月24日

大阪社会保障推進協議会 会長 安達 克郎様

茨木市長 福 岡 洋



「2021年度自治体キャラバン行動・要望書」に対する回答について

令和3年7月8日付けで依頼のありました標記について、別添のとおり 回答いたします。

会和3年度 社会保障に関する要望書

令和3年度 社会保障に関する要望書					
	要望事項	回答	担当課		
1)	自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。	現下の厳しい行財政状況のもと、市民サービスの向上及び緊急時における対応において、効率化、合理化といった内容は避けて通れない状況にありますが、職員の適正な採用及び配置に向けて、今後とも努力いたします。	人事課		
2	コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休 などにも窓口対応ができるようにしてください。	市民課、保険年金課、収納課等で休日窓口の対応をすでに行っており、今後とも効率的な行政運営を基本とし、必要な人員配置に努めてまいります。	人事課		
3	各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年大変喜ばれた 上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。	きめ細かな日常生活の支援ができるよう、一人ひとりの置かれて いる状況や環境に応じ、また、時機に応じた支援に努めてまいりま す。	政策企画課		
4	国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。	特別定額給付金については、今後も国の動向を注視してまいります。	政策企画課 財政課		
(5)	新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源を追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。	地域医療構想につきましては、本市といたしましても引き続き 国・府の動きを注視し、府市長会を通じて、地域医療構想調整会議 において議論が十分尽くされるよう調整機能を果たされることや各 医療機関役割分担等を含めた見直しを国に働きかけるよう府に要望 を行ってまいります。 大阪府において、高齢者施設等従事者への定期的なPCR検査が実事 業所、保育施設及び小中学校教諭等へのPCR検査に事業所、作育施設及び小中学校教諭等へのPCR検査に事業所、費用を 成する制度を創設しております。各事業所の安定的な事業の実 促進し、各施設の利用者が必要なサービスを継続的に受けられるように努めないます。さらに、かかりつけ医が、PCR検査が必要けられるように努めないます。さらに、かかりつけ医が、PCR検査料等の検 判断した感染疑いのある軽症者を対象にPCR検査体制の充実を進め でおります。 感染拡大防止に向けて、国・府・市が適切な役割分担・連携のも と、施策を講ずることが重要であると考えております。 後の感染状況を注視し、適切な対応を図ってまいります。	障害福祉課 医療政策課 健康づくり課 健康が養課 保育幼稚園事業課		
6	大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うように大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。	感染が拡大し、縮小が見込まれない時期において、大阪府茨木保健所の業務負担が増大したと認識しております。その状況を踏まえ、大阪府におかれましては、保健所機能の強化などに取り組まれているものと考えておりますが、今後に備え、適宜、市の考えを伝えてまいりたいと考えております。	医療政策課健康づくり課		
7	ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行 接種をしてください。	介護・障害関係者(居宅サービス事業者等を含む。)への新型コロナワクチンの接種につきましては、国が示す接種順位に従い、優先的に実施しています。また、保育関係者の接種順位につきましては、上記の次に位置付けています。	健康づくり課		

要望事項		回答	担当課
8	現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療 費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療 養費は無料にしてください。	窓口での一部負担金につきましては、受益と負担の適正化を図	こども政策課
9	各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者をはじめ市民に食べ物が届くようにしてください。	これまでも食品ロス対策として実施しているフードドライブ事業において、ふーどばんくOSAKAや茨木市社会福祉協議会の協力により、食材支援を行っておりますので、引き続き、市関係各課、関係機関と連携・情報共有しながら世帯の生活状況や困窮要因に応じて、食料等の支援を行ってまいります。また、周囲の方が気になっている子どもが、再開した子ども食堂やフードパントリーにつながるよう情報発信と連携に向けた働きかけをさらに行ってまいります。	福祉総合相談課こども政策課
100	小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。	学校給食を無償とする考えはありません。また、休校中・長期休暇中の給食提供については、感染拡大防止の観点から、小学校の調理場等を使用した給食の提供は困難であると思われます。保育所・こども園・幼稚園の食材料費につきましては、国におきましても、在宅で子育てする場合でも生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担とされていることから、保護者が負担していただくことが原則であると考えております。	学務課 保育幼稚園事業課

要望事項		回答	担当課
(1)	国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年度より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。	国民健康保険料の算定につきましては、令和6年度に予定さ会会計 いる保険料府内統一において保険料の急増が生じないよう一般会計 繰入や府の交付金等を活用し、上昇抑制を計りながら保険料率の算定を行ってまいります。減免制度につきましては、負担の公平性の観点から、府の運営方針や国の財政措置基準に基づき減免適用を行ってまいります。 国民健康保険傷病手当金の支給対象者につきましては、国の財政支援措置の対象要件に基づき実施しております。 国民健康保険料の減免制度につきましては、納付書発送時に同封しているお知らせに記載し、傷病手当金や徴収猶予、一部負担金減免につきましては、広報や市ホーページで周知に努めております。 新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置については、昨年度と同様に今年度も国から示された基準に基づき実施しております。なお、財政支援措置拡充について、国や府に対し東望を行っております。なお、財政支援措置拡充について、国や府に対し東望を行っております。 減免制度の申請書につきましてはホームページに掲載しており、ダウンロードしていただくことができます。その他の制度につきましても郵送申請等について柔軟に対応してまいります。	保険年金課
12	高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。 国に財政負担を求めつつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き 下げてください。(※介護給付費準備備金がある場合は、第8期保険料抑 制のためにその金額を繰入てください)介護保険料の所得段階別設定に ついて、非課税世帯(国基準第1~第3段階)については、公費投入に よりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに 細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引き上げてくだ さい。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。	介護保険料は、負担能力に応じて設定されており、本市の介護保険料についても、基金等を活用し、適正に設定したものであると考えております。一般財源からの繰り入れは考えておりません。また、第8期計画において、第13段階の保険料率を1.9から2.0へ、第14段階の保険料率を2.1から2.2に引き上げております。低所得者に対する軽減措置の実施は、国の特別対策により実施されており、独自の減免制度について検討する予定はございません。ただし、対象者の拡大については大阪府課長会を通じて国へ要望しております。	長寿介護課
(3)	生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。	生活保護の申請につきましては、換気の励行、飛沫防止版の設置、アルコール消毒の実施等で感染症対策を行っています。面談において相談者が申請の意思を示された場合は、速やかに申請書を交付していることから、申請書様式そのものをホームページに掲載することは考えておりません。郵送・メールにて生活保護の申請がされた場合も、適切な受付および面接・調査を行い、保護の支給可否を決定しています。 扶養照会については、虐待や交流状況により、扶養が期待できないと扱って差し支えないとする条件が拡大される等、国の改正趣旨を踏まえ、適切に対応しております。 住居確保給付金につきましては、申請用紙等をホームページに掲載しダウンロードが可能です。また、郵送による申請も可能です。	福祉総合相談課 生活福祉課

要望事項		回答	担当課
4	患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填(減収補償)を国・大阪府に求めてください。	一部医療機関が新型コロナウイルス感染拡大により、患者数の減少等することで医業収益の減収などの影響を受けているため、経済的支援を図るために市内医療機関に対して感染対策応援給付金の支給を行っております。 医療機関への支援については、府に対して要望しており、また、府を通して国でも対応するよう要望を行っているところです。また、介護事業所については、国において人員基準等の臨時的な取り扱いや報酬の特例対応などにより対策が取られておりますが、今後も国・府に対して要望してまいります。 このほか、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けての社会福祉施設等への財政支援施策については、各事業者の安定したサービス提供に支障が生じることのないよう現況に即した必要な措置を行うよう国・大阪府に求めてまいります。	障害福祉課 医療政策課 長寿介護課
(5)	「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。	DV相談者につきましては、茨木市配偶者暴力相談支援センターを中心に、警察や大阪府と連携を図りながら支援してまいります。また、生活や先行きの不安への対応として、いのち・愛・ゆめセンターのくらし設計支援事業や福祉総合相談課内のくらしサポートセンター(あすてっぷ茨木)による早期相談を通じて関係各課との連携を行ってまいります。 児童虐待につきましては、子育て支援総合センターを子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、相談支援体制の強化・拡充を図っており、引き続き、関係機関との連携のもと、児童虐待の予防・早期発見に向けて取り組んでまいります。 引き続き、要援護者の早期発見や対応を図るため、関係機関との密な連携・協力に努めてまいります。	福祉総合相談課 子育て支援課
®	自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を 早急に具体化してください。	大阪府の避難所運営マニュアル作成指針や国のガイドライン等に従い、マスク、消毒液などの感染症防止対策に必要な物資・機材を避難所に備蓄するとともに、避難所内に感染が疑われる方などの専用避難スペースを設置しています。また、市民向けにチラシや広報誌等で避難行動に関する注意喚起や避難所への携行物品についての啓発を行っております。	危機管理課